

南国市障害者計画策定に向けて①

「障害は不便です。だけど不幸ではありません」ヘレンケラー

「障害をっていても、ボクは毎日が楽しいよ。健常者として生まれてもふさぎこんだ暗い人生を送る人もいる。そうかと思えば、手も足もないのに、毎日、ノーハイに生きてるいる人間もいる。関係ないんだ、障害なんて」

これは、先天性四肢切断として生まれつき手と足がない状態で誕生し、ハンディをものともせず活動している乙武洋匡さんの言葉です。…講談社刊「五体不満足」から

このように障害を特別なことと思わず、生活されている人々たくさんいます。しかし、世間一般にはまだ偏見を持った人が多いのも事実です。

「障害者の自立努力、迷惑がる人も」

これは、毎日新聞の「みんなの広場」に載っていた投書の一部です。

…帰りの地下鉄で夕方のラッシュに遭遇した。私たちは、満員の電車に乗った。白い杖と、股関節障害の杖に頼る私たちを見て、なぜこんな時間に、と…迷惑そうな顔をする乗客もいた。…

私たちの暮らしている世の中は、このようにまだまだ健常者中心のシステムから成り立っています。今、全国の市町村で「完全参加と平等」をスローガンにして独自の障害者計画の策定が進められています。

南国市でも、この取り組みが始まりました。それぞれの分野から代表を選んで策定委員会を結成し、作業を進めています。市では、この計画に少しでも市民の声を反映させたいと思っておりますので、ご意見などがありましたら、ぜひお寄せください。

※問い合わせは、福祉事務所社会係（☎⑥566）まで

※問い合わせは、保健課国保係（☎⑥5556）まで

■学生用保険証の交付

修学のために別に住所を定めると、学生用の保険証を申請します。

▼届け出に必要な物

印かんを付します。

年金証書・保険証・印かん

本人	外来	3割が2割に
（通院時）	入院	

被扶養者	外来	3割のまま
	入院	3割が2割に

■国保健康優良家庭

国保の被保険家庭で、平成7年度から平成9年度の3年間にわたり疾病などによる給付がなく、その間の国保税も完納されている次の55世帯が表彰・記念品が贈られました。表彰世帯は次のとおりです。

▼表彰世帯（敬称略）

中司邦彦、大塚久夫、宮地巖喜、濱田時子、島崎美子、橋柳本隆、北村崇、小原雪子、坂本幸一、山岡修三、濱田幹夫、川添準和、上榮、下村修三、藤原幹夫、川添準和、坂本幸子、日渕美子、前田紘一、内利和、久野和、田利春、柴岡時寛、尾木貞雄、橋田君、北森綾子、西川幸一、中内利子、開田久、野田弘、平澤田時子、島崎美子、浜口正憲、中田敏子、弘光一壽、浜口正憲、中田政信、藤村重子、前田一郎、土居通、前田節、島田廣正、中子、川村昭二、岡村達明、濱田通生、常徳昭恵、下總一子、溝潤照子、澤田茂雄、浜口正憲、中喜恵、平良喜代子、山本卓、登佐竹賢亮

■退職者医療制度

年金証書・保険証・印かん

に金がついたときの一部負担をします。

届け出は、この条件を満たし、年金証書を受けとつて14日以内に行つてください。

人は、70歳になって老人保健法の適用を受けるまで、退職者は医療制度で診療を受けることができます。

下水道 広げて守ろう 水の星

清流の流れる美しいまちを目指してスタートした下水道は、皆さんの協力により、年度の工事も無事完了し、4月1日からその完了部分を供用開始し、7.2haが追加となり129.5haとなります。下水道の供用開始区域に土地を持つ人には、次のふたつの義務が生じます。

■受益者負担金

下水道のある生活が始まる

1坪当たり 約490円
約617円

と快適な生活環境が生まれます。しかし、この事業には多大な費用がかかります。この費用の一部を下水道の整備により直接受益を受ける人に負担していただくのが、受益者負担金制度です。負担金は供用開始時に一度だけ賦課され、その単位当たりの負担金は次のとおりです。



●は、下水道供用開始地域

住民票の申請が変わります

市では、これまで住民票の申請や住所の異動届の際には、申請される人の印かんを押していましたが、社会生活上、署名で構わないことが多くなってきたことから、平成11年4月1日から申請者本人が署名をした場合は印かんがいらなくなります。

これは、住民基本台帳事務処理要領が改正されたことによるものですが、これに伴う取り扱いの変更で、住民票の申請などを誰かに依頼される場合、委任状には、申請者本人の署名（印かんはいりません）が必要となります。同じ世帯以外の人に依頼される場合は、口頭ではなく、必ず委任状を代理人に預けてください。

委任状には次のことを書いてください。

- ▶委任する内容（何が必要か）
- ▶代理人の住所・氏名
- ▶申請する本人の住所・署名

※お問い合わせは、市民課市民係（☎⑥5555）まで

ことし受益者負担金の対象区域となる土地の所有者の人は、3年内にトイレを水洗化し、台所などから汚水と一緒に下水道へ接続する義務を生じます。

■下水道への接続

供用開始となつた土地に家屋のある人は、3年内にトイレを水洗化し、台所などから汚水と一緒に下水道へ接続する義務を生じます。

受益者負担金の賦課対象区域と新たな認可区域となる土地の総覧

系図面を総覧することができます。期間は4月1日（休）と14日（休）です。

平成11年度の南国市排水設備工事責任者の登録の申請期間は、4月1日（休）から6月30日（休）までの間です。申請用紙などは、下水道課にあります。

■下水道への接続

南国市排水設備工事責任者の登録の申請期間は、4月1日（休）から6月30日（休）までの間です。申請用紙などは、下水道課にあります。

備工事指定業者の指定および技術